

今後における検討事項及び令和6年度全体スケジュールについて

1 今後における検討事項

(1) 学校における理解促進について

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校によっては、本事業を被害に遭わないための防犯教育や妊娠・避妊などを扱う性教育と捉えている場合がある。 ・本事業の目的や内容について、学校や関係機関（校長会、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）の理解を深める必要がある。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所及び政令市の校長会等において、本事業の趣旨説明を実施。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、校長会、教職員やスクールカウンセラーの研修会等の機会を捉え、本事業の内容等についての説明を行う。

(2) 教育内容、教材について

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーや教員からは、「小学生から SNS 被害を取り上げるべき」、「被害事例としてデートDVや男性の被害もあればよい」といった意見があった。 ・中学校のテキストについて「ボリュームのある内容で、時間的に厳しい」「中学生は、1年生から3年生まで一斉に授業を行うこともあるが、生徒の発達段階が大きく異なるので、発達段階に応じたテキストの見直しを検討したらどうか」という意見があった。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年テキストの見直しを実施。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中に、中学校及び高等学校のテキストの見直しを行う。

(3) フォロー体制の構築について

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被害や加害の開示があった場合に、被害にあった児童生徒の心とからだのケアや二次被害の防止、問題行動を起こす児童生徒への対応等について検討する必要がある。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校対応マニュアル「学校で性暴力被害がおこったら」を作成。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の協力を得ながら、県内の学校に対し、マニュアルの周知を行う。 ・アドバイザー派遣事業の事前説明会において、事業と併せて案内を行う。

(4) 特別支援学校の全校実施に向けた対応について

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から全校実施の開始が予定されている特別支援学校等、特別な配慮が必要な場合の教育内容や教材について、検討する必要がある。
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校（知的）の講義で使用する基本テキストを作成。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から全校実施を開始する。 ・令和6年度中に、視覚、聴覚といった身体障がいの特性に合わせたテキストを作成する。

2 令和6年度全体スケジュール（予定）

時期	全校実施 (小学校高学年・ 中学校・高等学校)	全校実施 (特別支援学校)	希望校実施 (小学校低・中学年)	アドバイザー 研修	専門委員会
4月					
5月	講義開始 (高等学校)				
6月	講義開始 (小学校高学年・ 中学校)	養成講座 (特別支援学校)	養成講座 (小学校低・中学年)		
7月					第1回
8月				スキルアップ 研修・意見交換 会①	
9月		講義開始	講義開始		
10月					
11月					第2回
12月					
1月					
2月				スキルアップ 研修・意見交換 会②	
3月					第3回